

# Q&A

## 再議とは村長の拒否権により、再度議決を行う事です。

再議とは、村長が議会の議決などに異議がある場合、不当又は不法な議決と認めた時に、これを拒否して再度の審議及び議決を求める事です。(地方自治法第176条)

今回は、村長が提出した補正予算案が減額修正されたため、村長は事業費の減額には異議があるとして再議を申し入れました。この議決で、出席議員の3分の2以上の賛成者があつた場合は、修正予算の議決は確定することになります。

### 今回の流れ

補正予算書提出

今回は修正案が再議で否決され、原案が過半数の賛成で可決されましたが、補正予算については議会との連携や十分な説明を求める付帯決議案が提出され、過半数の賛成で可決されました。

議員から修正案提出

過半数の賛成

修正補正予算案が可決

村長が再議の申し入れ  
議長を含む出席議員 2/3 以上の賛成なし

修正補正予算案は否決

修正案が無くなったため原案を採決  
過半数の賛成

原案を可決

補正予算に対する付帯決議を提出  
過半数の賛成

付帯決議を可決

### 閉会中の活動について

#### ■スキー場各社への訪問

4月17日にスキーシーズンを終えた村内索道事業者の皆さんのところにお邪魔をして、このシーズンを振り返つての感想と課題などをお聞きしました。2月の大雪の影響もありましたが、多くの索道では前年度並みの入込とお話しと設備投資や宣伝などの課題を伺いました。

#### 池田・松川学校給食センターなど視察

5月8日は池田松川学校給食センターの視察と、男性長寿日本一となった松川村の健康管理体制などの視察に伺いました。老朽化の著しい白馬村共同調理場の改築に備え、最新設備の学校給食調理場とその運営体制を学びました。

#### ■ミヤンマー青年との交流

5月30日に、ミヤンマー少数民族の大学生が白馬村を訪れました。議場では議員席に座り、模擬議会形式で日本の地方議会制度について研修を行っていただきました。(表紙写真)

### お詫びと訂正

議会報第108号において誤植がございました。

1ページ

議議案↓議案

3ページ

安部総理↓安倍総理

17ページ

7600円↓7600万円

訂正してお詫び申し上げます。今後もよりよい議会報の編集を調査研究してまいりたいと思っておりますので、皆様のご指摘、ご感想をお待ちしております。



スノーハーブ環境整備を終えて